

生徒・保護者の皆さまへ

学校現場での

障がい者就労支援の取り組み

ワークセンターが スタートします

令和7年6月1日から

「東部ワークセンター」が稼働します。

ワークセンターは、鳥取県教育委員会が雇用する障がいのある方が、東部地区の各高等学校（※）へ出張して、清掃や資料整理など、学校環境の向上に資する業務に従事する取り組みです。

今後、定期的に校内において、除草や窓拭き、資料や倉庫の整理など様々な業務を行っていきます。

※鳥取東、鳥取西、鳥取商業、鳥取工業、鳥取緑風、青谷、岩美、八頭、智頭農林



問合せ先

鳥取県教育センター 〒680-0941 鳥取県鳥取市湖山町北 5-201

電話 0857-28-2321 ファクシミリ 0857-28-8513

E-mail kyoikucenter@pref.tottori.lg.jp